

第10回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称	第10回教育委員会定例会議議事要録	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和5年10月11日 午前10時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開の場合は、その理由	報告事項第7・8・9・10号は、人事案件のため非公開とする。	
会議次第	<p>協議事項第1号 豊島区立学校の管理運営に関する規則に伴う令和6年度の日程について（指導課）</p> <p>協議事項第2号 令和5年度まとめ展について（教育センター）</p> <p>報告事項第1号 令和5年度 文化財に関する事業の実施状況について（第2四半期）（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 令和5年度SDGs フェスティバルの開催について（教育施策推進担当課長）</p> <p>報告事項第3号 区立中学校における学校紹介の実施結果について（学務課）</p> <p>報告事項第4号 中学生の居場所づくりについて（放課後対策課）</p> <p>報告事項第5号 令和5年度 小中学校の卒業式、幼稚園修了式の対応について（指導課）</p> <p>報告事項第6号 立科宿泊教室「ゆずスマイル2023」実施報告について（教育センター）</p> <p>報告事項第7号 調停事件の終了について（庶務課）</p> <p>報告事項第8号 会計年度任用職員（幼稚園特別支援補助）の配置について（教育施策推進担当課長）</p> <p>報告事項第9号 会計年度任用職員（学童指導員等）の配置について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第10号 会計年度任用職員（学級運営補助員）の退職について（教育センター）</p> <p>報告事項第11号 教育大綱の策定について（庶務課）</p>	

休憩時間：00：00

終了時間：11：30

第10回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和5年10月11日

開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいでございます。

傍聴の方、1名いらっしゃいます。

金子教育長)

おはようございます。それでは、第10回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

初めに署名委員をお願い申し上げます。酒井委員、村瀬委員、宜しくお願いいたします。

次に、本日非公開による審議とさせていただきます案件の確認をさせていただきます。

報告事項の7号、8号、9号、10号につきまして、その4件につきまして、各案件、個人情報含みますために非公開とさせていただきますと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

宜しくお願いいたします。

それでは、4件については非公開とさせていただきます。宜しくお願いいたします。

本日、傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

お入りください。

<傍聴人入場>

金子教育長)

議事に入ります。議事の都合により、議題の次第の順と少し異なる順番となる場合がありますので、ご了承ください。

(1) 報告事項第2号 令和5年度まとめ展について

金子教育長)

まず、協議事項は二つございますが、そのうちの二つ目、協議事項第2号から始めさせていただきますと思います。教育センターです。令和5年度のまとめ展について、ご説明をお願いいたします。

教育センター所長、宜しくお願いします。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

では、私から確認です。一番下の参考のところに書いてある展覧会ですが、小中学校とも、これは場所自体が前回と変わっています。指導課の方になりますか。

特別支援学級に限らず、全員ではなくて、代表作品という、チョイスであるという確認で間違えないですか。

どうぞ、指導課長。

指導課長)

その通りでございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。ほぼ昨年並みということでございます。

先日、教育センター所長とお話していて、各区の状況というものを改めて私のリクエストで調べてもらいました。このような感じでやっているところや、全くやっていないところもありましたし、様々だと思いました。また、機会がありましたら報告してください。宜しくをお願いします。

それでは、この件につきまして、了解したということにいたします。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(2) 報告事項第11号 教育大綱の策定について

金子教育長)

続きまして、報告第11号、教育大綱の策定につきまして、ご報告をお願いいたします。庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

教育大綱はビジョンの上位として、位置づけるということなののでしょうか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

必ずしもそうとはならないと思っております。区長が、区の方針として、大綱を作ることになります。その区の方針を参酌してといいますか、参考、更新をしながら教育委員会は教育委員会で教育ビジョンを策定しているということになっていくことかと思っています。

ですから、上下関係に必ずなるというのではなくて、重なる部分もあるし、横に並ぶものもあるし、区の方針を受けるものもあるような、一概に主従関係というものではないと思っています。

金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

教育大綱は区長の学校教育だけではなくて、豊島区の教育に対する思いや願いなどを発する場であるというのが、一番初めのところであったと理解しています。

それを総合教育会議で私どもにご説明いただけるのは大変ありがたいですが、我々がそれに対して、協議をするというのはどういうものなのか。そうすると、我々の位置づけは、何だろうかということにもなりかねないので、この辺のところ、今のお話ですと、まだずとんと落ちてないものですからお聞きしました。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

法律上におきまして、総合教育会議を経てということになっておりまして、法の趣旨といたしましては、区長と教育委員が意見交換をして、教育大綱というものをつくっていきなさいということになりますので、区長の方針を総合教育会議の場で伝えていただいて、それに対して、教育の現場ではこのようなことを考えているということも意見協議、調整をし、最終的な教育大綱というものをつくっていくものと思っております。

また、豊島区の場合、イレギュラーといいますか、部分でいいますと、社会教育部門が教育委員会から、今、区長部局の方に移っています。逆に、教育委員の方からその社会教育部分について、区長にこのようなことをやっていただけないかというような提案も出来るのかというようなところは考えているところです。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

おっしゃる意味は分からなくはないですが、大綱、ビジョン、教育目標というものの関わり方が、そうするとこれはお聞きして、質問があればお返しをしますというような感じになりますか。

その辺がよく分からないことが一点と、二点目は、総合教育会議は、本当に久しぶりになると思いますが、それがその内容だけなのかということを実は思っております。学校教育を教育長リーダーシップの下、ずっとやってきたのですからそのことを分かっていたく場であろうかと思えます。今のところ、そのような雰囲気が私はいたします。他の委員の方、是非お声をいただければと思えます。

金子教育長)

教育部長。

教育部長)

課長からも申し上げた通り、27年4月の法改正のときの国の説明では、当時教育の方で民意の反映が十分ではないところが改正理由の一つであったと記憶しています。そのようなこともありまして、民意を代表する首長とのコミュニケーションをよく図るようにと意味でこのような会議が設置され、またそこを経て、首長が大綱を示す仕組みが出来たと認識しています。

これらを踏まえて、区長も替わりましたので、新しい区長の方針を改めてお示しいただくということでございます。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

私は教育大綱をお示しになるのはとても良いことだと思っています。それを踏まえたときの我々の役割というのがよく分からないというところです。

金子教育長)

教育部長。

教育部長)

会議までにもう少し整理させていただきたいと思います。

金子教育長)

教育目標は、教育委員会で決めて、そこには区長の介入もないということです。教育振興基本計画は、金目も絡むので区長部局の関与もむしろ欲しいところですが、建前としては、教育委員会で定めるということになっているのです。

逆に、教育大綱については、教育委員会は関与出来ます。その関与の内容は何であるのかというご質問かと思えます。自治体によっても違うのかもしれませんが、何らか区長の方からの提案がありますので、それを見ていただいた上で、それぞれ教育委員会、あるいは教育委員として、述べるところを述べていただいているというように思います。決定は総合教育会議ということになっています。

おっしゃるように、大綱のときしこしやべらないのかというのは、本当はおかしいです。逆にいうと、大綱がこれまでは全部振興基本計画イコールだったので、こちらでメンテナンスしていればいいという感じになってしまっていました。これから、教育大綱は教育大綱ということで重なるけれども違った表現になっているとすれば、それが例えば1年後なりにどうなっているのでしょうかということ、1年後がいいかどうか分かりませんが、成果の確認とか、課題が変わってないかということについても今後は対話を続けるということですか。総合教育会議では、中身を持っていくのかなという気もしております。それも含めて、議論いただければと私は思っておりました。

他にございますか。宜しいですか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

今ここでご説明いただいて、非常によく分かりました。それぞれ根拠となる法律が違っているもので、それぞれがそれぞれでそのようなものをつくるということと、手続き的にそれも規定されているということとよく分かりました。樋口委員がおっしゃったように、両者の関係がどうであるかは曖昧だと思いますが、そこを区として、どのようにきちんと考えるのかというのは、今後のこともありますので少し検討しておくべきだと思います。これまでは教育ビジョンと大綱が一緒、その状態の方が不思議な状態であったような気がします。改めて、区長の方で教育大綱を独自につくられるということで、それは法律にのっとった精神としては非常に大事だと思います。

それから、総合教育会議で教育委員の方とコミュニケーションを図りながら教育大綱を作っていくという考え方もよく分かりますが、要するに教育行政と一般行政の独立性をどのくらい図るのかという問題だと思いますので、そこは一定の距離感を持ちながら考えていく必要があります。そうしますと、教育振興基本計画はおっしゃる通り、教育大綱の趣

旨を参酌しながら独自に決めていくという考え方だと思います。

その上で、教育大綱がこの流れでいきますと、来年3月に出てくるということです。そうしますと、それを見ながら教育ビジョンの方を策定するとすると、随分遅れていくような気がします、どのようなスケジュールでやっていくお考えでしょうか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

今回もそこが悩みどころではありますが、今回は教育大綱とビジョン、振興計画の方を並行して、今検討を進めております。事務局が兼ねるような形でもありますので、お互いの意見を上手い具合に調整したものでお互いをつくっていくというようところで考えています。

ですから、本来であれば、教育大綱が先にあって、それに基づいてビジョンの作成というところはありますが、今回、並行でお互いに調整しながら策定していきたいと考えているところでございます。

金子教育長)

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

今期の場合には、このようなことになっていますので並行してやらざるを得ないのはよく分かりますが、素案がある程度見えてきた段階で、ビジョンとのすり合わせをどう図るのかということもここで少し検討させていただきたいと考えております。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

その辺については、案の段階でお示し、両方をお示しするような形で検討を進められればと思っています。

金子教育長)

おっしゃる通りです。区長との関係でも、新区長はなるべく直接区民の声を聞きたいという姿勢の方なので、「ビジョンについてはどのようにしますか」と問われて、一定の我々の考え方をご説明しましたが、いずれ教育大綱の素案についても見てもらって、いろいろな意見をもらうという場面があるのであれば、ビジョンについても細かいところはともかく、大きな柱については、同じくもらってはどうかという話もあります。それは良いのではないですかということは申し上げました。

最終的にどのような意見が出ても決定するのは片や教育委員会、片や総合会議という違いはありますが、そのようなことで並行しながら出来るかもしれないと思います。ですから、現時点でいうと教育大綱の素案というの、もちろん、12月4日でしたか、に向けて出来ると思いますが、現在進行中のビジョンの方の素案を今苦労して、まとめています。そこがどのように出来るかということに関わっていくということです。

他にございますか。宜しいですか。

それでは、本件については了解させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第 11 号了承)

(3) 報告事項第 3 号 区立中学校における学校紹介の実施結果について

金子教育長)

それでは、続きまして、報告事項第 3 号に参ります。学務課です。区立学校における学校紹介の実施結果につきまして、報告をお願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

このような形で学年を広げて、対象者を広げてくださったことでいろいろな方やいろいろな学年のお子さんもいらして下さって良いことだと思っております。改善してほしい点で少し説明に対する Q&A の時間が欲しかったということがあります。時間を見ますと、やはり 45 分から 50 分ぐらいの開催で、時間割の中ですから、仕方がないのかもしれませんが、恐らく来られた方は少し確認したいこと等があると思いますので、もう少し長く出来ないかと私も思いました。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

貴重なご意見ありがとうございます。実際現場として、全体での質疑応答は、効率化の観点から設けていませんが、終わった後にアナウンスの上、校長先生やいろいろな先生方が対応はされております。

酒井委員)

そういうことですか。分かりました。

金子教育長)

対応はしていると思いますが。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

それでは、この報告については了解させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第 3 号了承)

(4) 報告事項第 4 号 中学生の居場所づくりについて

金子教育長)

続きまして、報告第 4 号に参ります。放課後対策と中学生の居場所づくりについて、報告をお願いします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

実際に開いているところをまだ見ていませんが、雰囲気そのままにしてくださっていた様子を見させていただきました。その感じでは、やはりイケアの椅子ですとか、クッションですとか、雰囲気がとても温かい感じでした。実際相談する方の顔とプロフィールなどが外に貼ってある状態でどのような人なのかということが外からも分かるし、中で相談に乗ってくださるということで、子供たちの声は聞くことが出来ませんでした。雰囲气的にはとても可能性があると感じました。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

やはり現場で見ていただくと、生徒たちがどのような感じなのか、目が輝いているとか、悩んでいるですとか、直接分かっていただけだと思います。相談につきましても、専用の相談コーナーがあるわけではなく、例えば、カードゲームをやりながら、その会話の中で聞いたりすることもあります。もし生徒の方から「ちょっとお話し聞いて」ということがあればテーブルもありますので、そこで相談が出来ます。お時間がございましたら、是非現場に足を運んでいただいて、生徒の様子などを見ていただくとありがたいと思います。

金子教育長)

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

校長先生のお話では、現場の先生たちが飲物を提供できると、一緒に、同じものを飲んでほっこり出来ますが、今は飲食が出来ないからおっしゃっていました。

金子教育長)

時点のずれがあるかと思います。以前はそうでしたが。

放課後対策課長。

放課後対策課長)

村瀬委員のお話の通り最初は飲物が提供できませんでしたが、9月から麦茶を出しています。この間、居場所づくりの集まりがありまして、飲物を飲みながらですと、落ち着いて話も弾みました。麦茶は継続するはずです。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

放課後対策課長、学校の中ということもあるので、いつでもどうぞと言っても、いろいろなイベントと同様に、日にちでこの日とか、この日とかどうですかという形でご案内ただけるといいと思います。

他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

国も注目しているいろいろなところに出ている実践だと存じております。効果がなかなか分からないものですから、効果検証ということで報告書を作られるということなので、是非どのような観点で、何をどう効果検証するのかということをおおまかじり少し考えておかれた方がいいと思います。その子供さん自身にいろいろアンケートするとか、聞き取りをするとか、先生方がどのように思っているのかとか、いろいろな観点があると思います。実際にどのように生徒がここを利用しているのか、頻度とか、そういうことをある程度、今のうちからデータを取っていかないと効果検証が出来ないので、ご検討いただければと思います。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

効果検証では、おっしゃっていただいたように、生徒、先生、保護者へのアンケートでご意見などを伺いたいと思います。実際どのような生徒が利用しているのかの数等については、毎週報告がありますが、現場でWAKUWAKUが生徒を見ているので、そこについては、聞き取りをしてみたいと思います。

今回の設置の目的は不登校の未然防止ということで、これは長期でやってみないと分からないことだと思います。もちろん成果はすぐには出ませんが、データを取っていきたいと思います。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

途中経過をお知らせいただきまして、ありがとうございます。何となくイメージを持ち始めたと思います。にしまる一むの空間を見ると、1回につき、延べで36人が来ていることとなりますが、とても入らないだろうと思って、どういうものなのかがよく分からないのですが、やはり一部の方にもだんだんに来ていただけるようになると思います。

また、部屋の設えについても、現在パーティションで玄関と区切っているようなところなので、ああいう形が逆に良いのかもしれないです。通った人が見られるから閉鎖的でないということもありましょうし、いろいろな視野を持って、今年はトライをしていくことが必要だろうと思います。

例えば、今おっしゃったように、未然防止というところの観点が大きいならば、聞いてくれる大人がいて解消出来たということがとても効果のあることだと思いますが、それを実はもう少し他のところと繋げたら深刻化しなくて良かったとか、そのような視点があるかもしれないですし、このペーパーだけでもいろいろなことを教えていただければと思います。

まず質問の一つ目はにしまる一む応援団というのはどういう方々ですか。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

ベースのメンバーは、学校運営連絡協議会のメンバーですので、主任児童委員とか、町会長が入った会議となります。基本的には西池袋中学校運営連絡協議会です。

金子教育長)

全く同じですか。

放課後対策課長)

全くではないです。

金子教育長)

プラスアルファがいるということですか。

放課後対策課長)

応援団と言いつつもそのミーティングには、実際運営しているWAKUWAKUとか、学校長が入った中で意見交換をしています。メンバーは、学校運営連絡協議会から固定メンバーではなくて、その都度来られる方に、校長先生がお声がけしてというかたちです。

金子教育長)

宜しいですか。

樋口委員。

樋口委員)

やりながら、走りながら考えていくという段階なので分かりましたが、学校は学校長しか認識していないような雰囲気もなきにしもあらずなので、もう少し、学校の教職員への啓発と申しますか、今後広げていくなら非常に鍵になるのかなと思いつつ聞かせていただいております。

確かに情報によれば、国が補助金をもってということで、いわゆる適応指導教室という決まった場所だけではなくて、いろいろなところに広げましょうという趣旨はよく分かります。

私も、効果検証をきちんとしてから2校目は考えるべきだと思います。見切り発車ではなくて、きちんとしたアンケートをとったり、声というのは、そのときの声にしかならないので客観的なデータとか、様々な関わっている人のいろいろな今言ったような啓発の問題などもありますので、そのようなものを見てからでもいいのではないかと思います。区長の思いも非常によく分かりますが、2校目は1校目よりさらに良いものにしたいですから、その辺のところを少し視野を広げて慎重になさっていくというのも一つだと思います。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

他にございますか。

今の樋口委員の最後のご説明、非常によく分かる話で、ご意見としてお伺いしたいと思います。

もちろん、これをやれば必ずそのようなことが防げるということではありませんが、思いとしては、無理やりというわけにはいきませんので、可能な限り進めたいと思っています。ご指摘いただいた教員の理解、啓発、非常に大事だと思っています。そこがないと、

おそらくその先は進められないと思っています。それをしながらやっていく、そのようなモデルもつくりたいということも考えがあるものですから、可能ならば、無理やり必ず2校目を年度内にとということではないですが、どこかに待っている子がいるかなという気もしますので、可能ならばやってあげたい。学習支援はもちろん強力にやっていきたいと思っています。

にしまる一むだけではなくて、西池中は両方あります。両方とも補助金が入っているような事業です。部屋が二つありまして、学習メインのところ、とても学習という感じの部屋です。一方で、にしまる一むがあるという、両極端な二つの部屋があります。勉強したいという子は無味乾燥な方でやっているというのがあるので、その辺もよく考えて、バランスをとっていけないかと思っています。もし、可能な2校目が出来るのであれば、そういうところのバランスの取れたモデルが出来ないかと考えますが、広い場所がどの学校にもあるわけではないとも考えております。

いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。踏まえてやっていきたいと思っています。

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(5) 報告事項第5号 令和5年度小中学校の卒業式、幼稚園修了式の対応について
金子教育長)

それでは次の案件に参ります。報告事項第5号、令和5年度の小中学校の卒業式、幼稚園修了式の対応につきまして、ご報告をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご報告終わりました。コロナ禍での対応の仕方の良いところは残しながらというようなハイブリッドを目指しているという感じがあります。ということではいかがでしょうか。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

区からの出席は区長及び副区長は入りますか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

今のところは考えておりません。

金子教育長)

区長は、卒業式は大体行っています。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

卒業式、入学式というのは、主催は学校だと思えますが、その設置者である区が責任を持ってやる場所がありますので、私は、そこは必要だと思っております。

それから、コロナが5類になったのですから、私どもは任意ではなくて、きちんとそれは行くべきであると思います。

金子教育長)

そうですか。

樋口委員)

はい。思います。

それからもう一点、祝辞を読み上げないのは何故ですか。

金子教育長)

3点ですね。

指導課長。

指導課長)

儀式的行事の在り方というところでコロナを契機にいろいろなことを変えたときに、式が長いというところがありました。ここ三、四年間このように行ったところで不都合がなかったと思いましたが、読み上げなしでいきたいと思っております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

私は検討いただきたいと思います。それはコロナだったからそうしたのであって、長いからと、来賓、祝辞を先にとるというのは考え方を検討いただきたいと思っております。この職を拝命させていただいて、入学式、卒業式を非常に大事に思って、これまでも参列をさせていただいております。コロナ禍の前に全てを戻すことが良いとか悪いとかという問題ではなくて、この儀式的行事をどのように行うべきかというところを、そこは揺るがせられないことではないかと思っております。

是非、ご検討ください。

金子教育長)

教育部長。

教育部長)

参列者に係長が入っていますが、読み上げも入るとなると、その点も含め、改めて検討させていただきたいと思っております。

金子教育長)

コロナ前は、部課長レベルで読み上げのために、30校に行っていました。一気に行くのは21校でしょうか。部課長レベルが21人もいないので、私もやったことありますが、政策経営部長とか、見たこともない人が来て読み上げるだけ読み上げるということがありました。読み上げている方も若干疑問を持ちながらやっていますが、それでも、やはり受ける人の印象として、代理で来ているとしても区を代表して来ているというところで意味合いがあるかどうかということなのかもしれません。

他の自治体はその場合、どのようにやっているのでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

私は区の代表として、総務部長が出席するなど、そのような形でいいと今まで思っていましたし、各ところではそのような形が多くありました。

金子教育長)

そうですか。分かりました。

他にご意見ございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

保護者の観点から申し上げますと、やはり卒業式に区長が来てくださると、空気がびりびりとするといいますか、神聖な行事だということを改めて感じとても嬉しく思った次第です。

区長が来られているにもかかわらず、お話しされないとすると、とても寂しいので、是非区長が来た際には区長から卒業生にお話ししていただきたいと思います。

金子教育長)

体は一つしかないのです、全部は行けません。21校をどうするかは以前通りでいいというご意見ですか。

村瀬委員)

そちらに関しては、お話しされる方によって、全く感じが違いまして、自分で読み込んで心を込めて言ってくる方と、あまり意味が伝わってこない方といらっしゃいます。せつかくなら、他の学校は区長のビデオメッセージではどうでしょう。

金子教育長)

なるほど。新しいやり方ですね。

村瀬委員)

スクリーンが出てきて、直接区長からのメッセージを流す。

他の学校にはしていただくとか、心をこめた形で伝えていただけるとありがたいと思います。

金子教育長)

なるほど。新しい提案も出ました。

私も違う部長だったときに、わくわくどきどきとかどういう気持ちを込めて言ったらいいのか、ふだんの学校現場も知らないのです、困りました。

それでは、検討をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(6) 協議事項第1号 豊島区立学校の管理運営に関する規則に伴う令和6年度の日程について

金子教育長)

日程は決めないといけないものですから、次の協議事項第1号について、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

では、規則に基づく日程決定なので宜しければ、これで決定させていただきます。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(7) 報告事項第1号 令和5年度文化財に関する事業の実施状況について(第2四半期)

金子教育長)

続きまして、報告事項の第1号に参ります。令和5年度文化財に関する事業の実施状況についての第2四半期の報告ですね。お願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

報告終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

宜しいでしょうか。

それでは、また引き続き報告をいただければと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(8) 報告事項第2号 令和5年度SDGsフェスティバルの開催について

金子教育長)

続きまして、報告第2号に参ります。令和5年度のSDGsフェスティバル開催につきまして、ご案内をいただきます。

教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいですか。

それでは、了解いたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(9) 報告事項第6号 立科宿泊教室「ゆずスマイル2023」実施報告について

金子教育長)

続きまして、報告第6号、立科の宿泊教室「ゆずスマイル2023」ですか。実施報告につきまして、ご説明お願いいたします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ご報告ありがとうございます。これをきっかけにして教室への利用の頻度が増えたり、積極的に会話を交わすと記載されているところ、とても嬉しく読ませていただきました。

今後とも宜しく申し上げます。

金子教育長)

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

ご報告ありがとうございます。詳細分かりました。非常に、学ばせていただきました。

一つ、二つお聞きしたいことがあります。今回14名の参加ということですが、この柚の木教室に通われている児童生徒の中でどのぐらいの方なのかという割合がお伺いしたいです。

確認ですが、希望しましたが、参加出来なかった方はいらっしゃるのですか。要するに、14が定員でそれ以上の方は受け付けないということなのか、そうではないのかということが一つ。

もう一つは、以前3泊4日で非常に長い宿泊研修でしたが、今回相当短く、1泊2日にしまして、期待された効果が上がったということで良かったです。今後どうされていくのかということをお伺いしたいと思います。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

まず、大体この時期ですが、柚の木教室に登録している児童生徒が50名程です。

酒井委員)

50名ぐらい。

教育センター所長)

そのうちの14名が参加をされております。

14人の定員というわけではなくて、たまたま応募があったのが14名であったということです。

酒井委員)

14名ということですね。

教育センター所長)

それから、三つ目ですが、以前は3泊4日で良かったのですが、コロナがありまして無理せず、昨年度は1泊2日でやってみようということになりました。やってみたらメリットもありまして、やはり以前の3泊4日ですと、非常に負担に感じていたお子さんがいるので、1泊2日がちょうど良いという、特に不登校のお子さんでするので、期間のメリットもありました。その辺りはメリットかなと感じております。

それから、今後対象児童生徒をどのようにするかですが、こちらもメリット、デメリットがあると思っております。柚の木教室を利用している子供たちを対象としますと、いわゆる事前事後のケアも出来るということで、参加したことをきっかけにより登校刺激ですとか、社会的自立に向けたケアも出来るのではないかとということがメリットと思っております。

一方で、柚の木教室以外のお子さんでも、もしかしたら参加出来るお子さんはいらっしゃるかと思いますので、そのような子供たちを募集すると、それをきっかけに、もしか

たらまた別の動きといたしますか、良い動きに繋がる可能性ありますので、そういうメリットも考えますと、今後対象者をどうしていくかというのは検討していくべきではないかと思っております。

金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ご説明ありがとうございます。対象者をどうするかは、また今後ということで良いかと思えます。日数についてはおっしゃる通りで、3泊4日ですと、特に低学年の4年生から入っているので少し長いかなとも思っていましたので、1泊2日である程度成果が上がるのであれば、それも一つ案だと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。宜しいでしょうか。

登校渋りとか、完全に不登校の子でも校長先生方から聞いているのは、運動会は来る、学芸会は来るというお話もあります。どのように学習に繋げていくかということはもちろん課題ですが、まずは顔を見せてくれるという意味では、このようなことに限らず、何がしかこのようなイベント的なものというのは、一つのキーなのかと思っています。

ですので、いきなり対象者を広げて、全部に呼びかければ良いという簡単なものではないと思っています。本成果をどう広げていくかということ、またいずれも検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

宜しいですか。

それでは、本件につきましては了解させていただきました。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

金子教育長)

それでは、公開の件につきましてはここまででございますので、どうか宜しくお願いいたします。ありがとうございました。

<傍聴者退場>

(10) 報告事項第7号 調停事件の終了について

金子教育長)

それでは、改めまして、非公開の2議案になります。

報告事項7号、調停事件の終了についてということでご報告をいただきます。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(11) 報告事項第8号 会計年度任用職員(幼稚園特別支援補助)の配置について

金子教育長)

続きまして、報告事項第8号、教育施策推進担当課長から会計年度の配置につきまして、お願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(12) 報告事項第9号 会計年度任用職員(学童指導員等)の配置について
金子教育長)

続きまして、報告事項第9号、こちらも会計年度の配置についての報告です。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

(13) 報告事項第10号 会計年度任用職員(学級運営補助員)の退職について
金子教育長)

最後に、第10号、会計年度任用職員のこちらも退職について、教育センターです。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

金子教育長)

特にございませんでしたら、これで閉じたいと思います。宜しいでしょうか。

それでは、第10回教育委員会定例会、これにて閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午前11時55分 閉会)